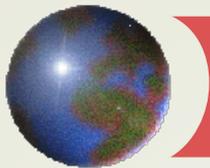


ICANNロサンゼルス会合 政府諮問委員会報告

2014年10月11日(土)～16日(木)

2014年11月19日
総務省 データ通信課
山口 修治



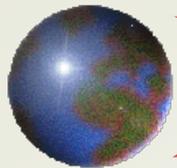
政府諮問委員会（GAC）の概要

● GACの活動

- ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、ICANN理事会に対して助言。
 - － 公共政策課題に関する事項。
 - － ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項。
- ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない。

● GACメンバー構成

- 現在、146の国・地域の政府及び31国際機関（オブザーバー）で構成。
（今回会合で、**アルバニア**、**ドミニカ共和国**、**ガンビア**、**ニジェール**及び**セントルシア**がGACメンバーとして、**国際赤十字・赤新月運動**がGACオブザーバーに新たに参加。）
- 今回会合には63の国・地域の政府、10国際機関が参加。
- 日本からは総務省が代表として参加。



政府諮問委員会 (GAC) の概要

● ロサンゼルス会合での主要議題

I 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)

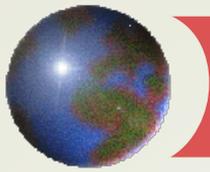
II 次世代WHOIS

III GAC議長選挙

IV IANA管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

● 今後の予定

2014年2月、シンガポールにおいて次回会合を開催予定。



I 新gTLDの導入 1 経緯

1 経緯

① GACTロント会合コミュニケ(2012年10月17日)

GAC早期警告は11月20日公表、GAC助言は次回会合でとりまとめる予定。

https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132070/FINAL_Toronto_Communique_20121017.pdf?version=1&modificationDate=1354149148000&api=v2

② GAC早期警告(2012年11月21日)

145文字列、242の警告(日本からは、「.政府」及び「.date」の2件)

<https://gacweb.icann.org/display/gacweb/GAC+Early+Warnings>

③ GAC北京会合コミュニケ(2013年4月11日)

セーフガード助言とりまとめ、地理的名称等はダーバン会合で結論。

<http://www.icann.org/en/news/correspondence/gac-to-board-18apr13-en.pdf>

④ GACダーバン会合コミュニケ(2013年7月18日)、ブエノスアイレス会合コミュニケ(2013年11月20日)、シンガポール会合コミュニケ(2014年3月27日)、ロンドン会合コミュニケ(2014年6月25日)

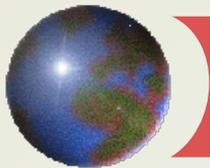
セーフガード助言、地理的名称等に関して、引き続き議論。

<http://durban47.icann.org/meetings/durban2013/presentation-gac-communique-18jul13-en.pdf>

<http://www.icann.org/en/system/files/correspondence/gac-to-board-20nov13-en.pdf>

<https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132037/Final%20Communique%20-%20Singapore%202014.pdf?version=1&modificationDate=1395925159241&api=v2>

<https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132037/Communique%20London%20final.pdf?version=1&modificationDate=1406852169000&api=v2>



申請者ガイドブック(AGB)におけるGAC助言(GAC Advice)の規定

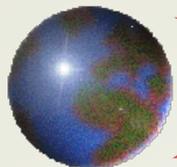
3.1 GAC Advice on New gTLDs (新gTLDに関するGAC助言)

GAC助言は以下のいずれかの形をとる。

1. 特定の申請に対し、審査を進めるべきではないというのが**GACの合意(コンセンサス)**である、とICANNに助言する。
2. 特定の申請に対し、懸念があるとICANNに助言する。理事会はGACと当該懸念を理解するために対話を持ち、その決定については理由を示すことが期待される。
3. 特定の申請に対し、修正すれば審査を進められるとICANNに助言する。

※**GACの合意(コンセンサス)** (GACダカール会合コミュニケ Annex II)

採択にあたり公式な反対なく合意(agreement)されたもの。



I 新gTLDの導入 2 GAC助言（新gTLD関連）の概要①

2 GAC助言（新gTLD関連）の概要

● 消費者保護の観点等からセーフガード助言を行った文字列の議論

・金融・医療等の規制業種や免許・資格に関する文字列等から、配慮が必要とされた文字列^(※1)。

⇒登録者の申請要件^(※2)等を現状のレジストリ規約に追記するとしたが、証明書の正当性やセキュリティリスク対応への具体的確認手法等が不十分として、その再考を助言。

● 国際機関(IGO)名称の保護、及び赤十字/赤新月社の各国内関連名称等の保護に関する議論

・IGO⇒名称・頭文字(WIPO,WTO等192件)のトップレベル及びセカンドレベルにおける保護が、公共の利益の観点から暫定的だけではなく恒久的に実装されるべきとの従来の助言を再確認。GNSO^(※3)及び理事会との対話を継続。

・各国赤十字等⇒各国内の関連名称等^(※4)についても、当該文字列への暫定的な保護措置がとられたことを歓迎。他方、恒久的な保護が確約されていない状況を踏まえ、引き続きその必要性を助言。

● 新gTLDのセカンドレベルにおける2文字名称解放に向けた議論

⇒新gTLDレジストリ(.neuster、.wiki等多数)からの要望により、国コード等との混乱を避けるため禁止されているセカンドレベルの2文字名称の使用が解放の方向。ただし、GACは、国・地域名称の使用が要望される場合、関係政府がICANNから注意喚起される仕組みを要望。

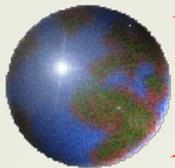
(※1) .bank、.layer、.hospital 等

(※2) 許可書・免許状の提示、健康/財政データを扱う場合の国内遵守のセキュリティ実装等

(※3) Generic Names Supporting Organization

(※4) 189カ国の赤十字関連名称の英語及び公用語(「Nihon Sekijujisha」、「日赤」、「につせき」等含む)、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟の保護

ロサンゼルス会合GACコミュニケURL: https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132037/Los%20Angeles_GAC%20Communique_Final.pdf?version=1&modificationDate=1413479079702&api=v2

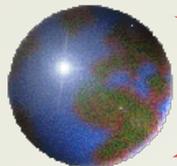


I 新gTLDの導入 3 GAC助言（新gTLD関連）の概要②

- 将来の新gTLD申請に向け、**新gTLDプログラムの評価とレビューに関する作業計画**の草案が公表。
- 今般の新gTLD導入に関して、処理プロセス、顧客サービス、ルートゾーンへの影響、商標保護等の視点から評価を実施。
- **作業期間は、最大2015年～2017年末。**

⇒①本作業を将来の新gTLD申請方針の策定前に終了すること、
②**途上国**(※1)やコミュニティからの**申請拡大に配慮**すること、
③今般の**新gTLDの最終文字列の処理が終了し、関係者の過度な負荷とならないタイムフレームで実施**されること、
を助言。

(※1) 今般の新gTLDの申請では、**アフリカから17件、南米から24件**等、途上国からの申請が少ない状況。



Ⅱ 次世代WHOIS

- 2014年6月、専門家作業グループ(EWG^(※1))が、**次世代登録ディレクトリサービス(RDS)**に関する報告書草案を公表。
- gTLDに係るWHOIS情報を、1つのシステムに集約する**SRDS**(Synchronized RDS)の導入や、同情報を全ユーザに利用可能とする「**基本情報**^(※2)」と、認可された申請者が扱う「**その他秘匿情報**^(※3)」に分離して扱う考え方等が提案。

⇒①**正確さ**(正確性の報告のメカニズム)、

②**国内法との衝突**(特に、各国のデータプライバシー法との競合の解決手段)、

③**プライバシー／プロキシー認定**の課題(サービスプロバイダの認定要件)、

④**英語以外の言語のサポート**、

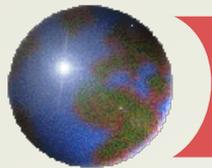
⑤**次のステップ**(本報告書草案の理事会での扱いが未定)等が課題。

⇒GACは、これらの課題の関連性とタイムラインを特定するロードマップを要請。

(※1) Expert Working Group

(※2) レジストラ名、登録日、サーバ名、登録者のemail、登録者の国名 等

(※3) 登録者名、登録者の都道府県/州以下の住所、登録者の電話番号 等



Ⅲ GAC議長・副議長選挙

GAC議長(2年任期)及び副議長3名(1年任期)が10月及び11月に任期満了。議長候補2名(※1)、副議長候補6名(※2)となったことから、**GAC設立以後初めて、コンセンサスによらない投票による選挙が実施。**

- ⇒ 投票の結果、**議長にスイス、副議長にアルゼンチン(女史)、ナミビア、スペイン(女史)**が選出。
- ⇒ 他方、議長・副議長にアジア太平洋地域が存在しない等、地域のバランスを欠く(※3)との指摘(日本からも指摘)があり、GAC運用原則中の「GACは必要に応じ、役員の名指ができる」条項により、**副議長職にタイ及びトルコを追加。**

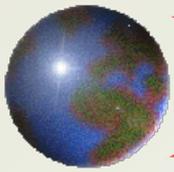
(※1) GAC議長選

【当選】**スイス(Mr Thomas Schneider)**
レバノン(Dr Imad Youssef Hoballah)

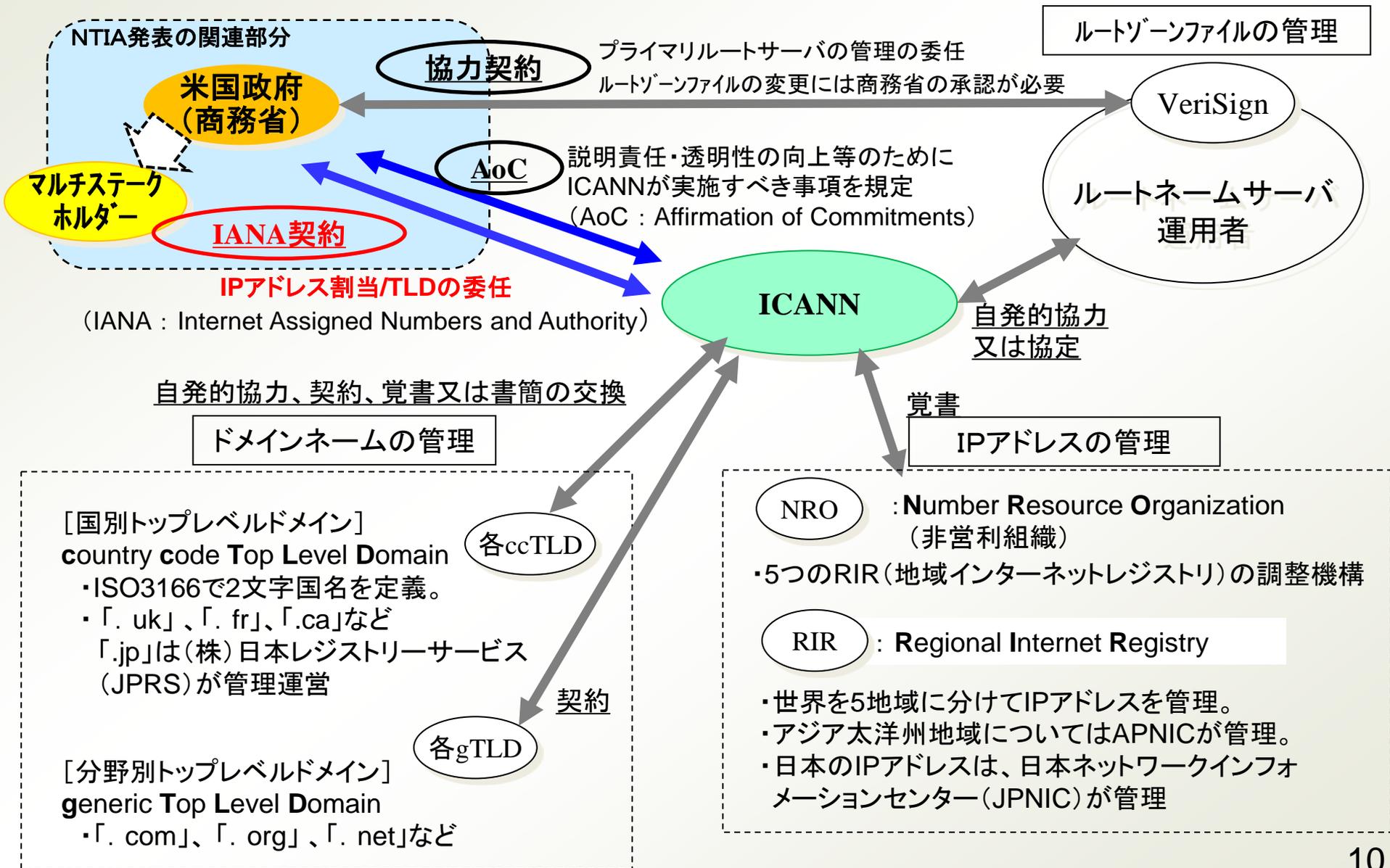
(※2) GAC副議長選

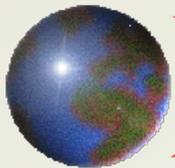
【当選】**アルゼンチン(Ms Olga Cavalli)**
モンテネグロ(Dr Vujica Lazovic)
【当選】**ナミビア(Mr Henri Kassen)**
【当選】**スペイン(Ms Gema M. Campillos González)**
【当選】**タイ(Mr Wanawit Ahkuputra)**
【当選】**トルコ(Mr Ihsan Durdu)**

(※3) 欧州：41ヶ国、**中東：16ヶ国**、アフリカ：36ヶ国、南北米：22ヶ国、**アジア太平洋：32ヶ国**との指摘あり。



IV IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開





IV IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

米国商務省国家電気通信情報庁 (NTIA)

2014年3月14日、NTIAは、IANA管理移管の意向を表明。移管提案の策定のため、ICANNにグローバル・マルチステークホルダーの招集を要請。

ICANN

移管提案を提出。
現在のIANA機能契約の失効は、
2015年9月30日。

IANA管理移管の具体的提案(①)と併せ、米国政府との歴史的な契約関係がない中での説明責任の担保(②)に関する検討を、平行する2つのプロセスとして行うことを発表。

① IANA 管理移管の提案策定

調整グループ (ICG)

7月2日からメンバー順次公表。各コミュニティから選出された32名。

9月8日、ICGは、提案依頼書(RFP)を公表。ネーム、アドレス、プロトコルのいずれかを選択する様式で、〆は2015年1月15日。

ネーム

アドレス

プロトコル

ネームに関する
クロスコミュニティWG
(CWG※)

地域インターネットレジストリ
(RIR) 中心に議論
IETF 中心に議論

提案送付

提案送付

② ICANN の説明責任の向上

クロスコミュニティWG (CCWG)

11月2日に、チャーター案が公表。メンバー募集中。

【作業】

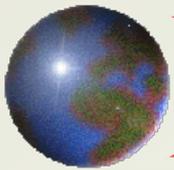
米国政府の役割を補い、ステークホルダーの要求を満たす説明責任の仕組みについて、以下の2つのワークストリームに分けて、検討。

- [1] IANA管理移管完了前の対応・実施が必要なもの
- [2] IANA管理移管完了のタイミングに間に合う必要がないもの

【メンバー】

チャーター策定に協力した組織 (ALAC、ASO、ccNSO、GAC、GNSO) それぞれが、2~5名の代表者を指名。上記の他、全ての者が、ボランティアとして、参加可能。

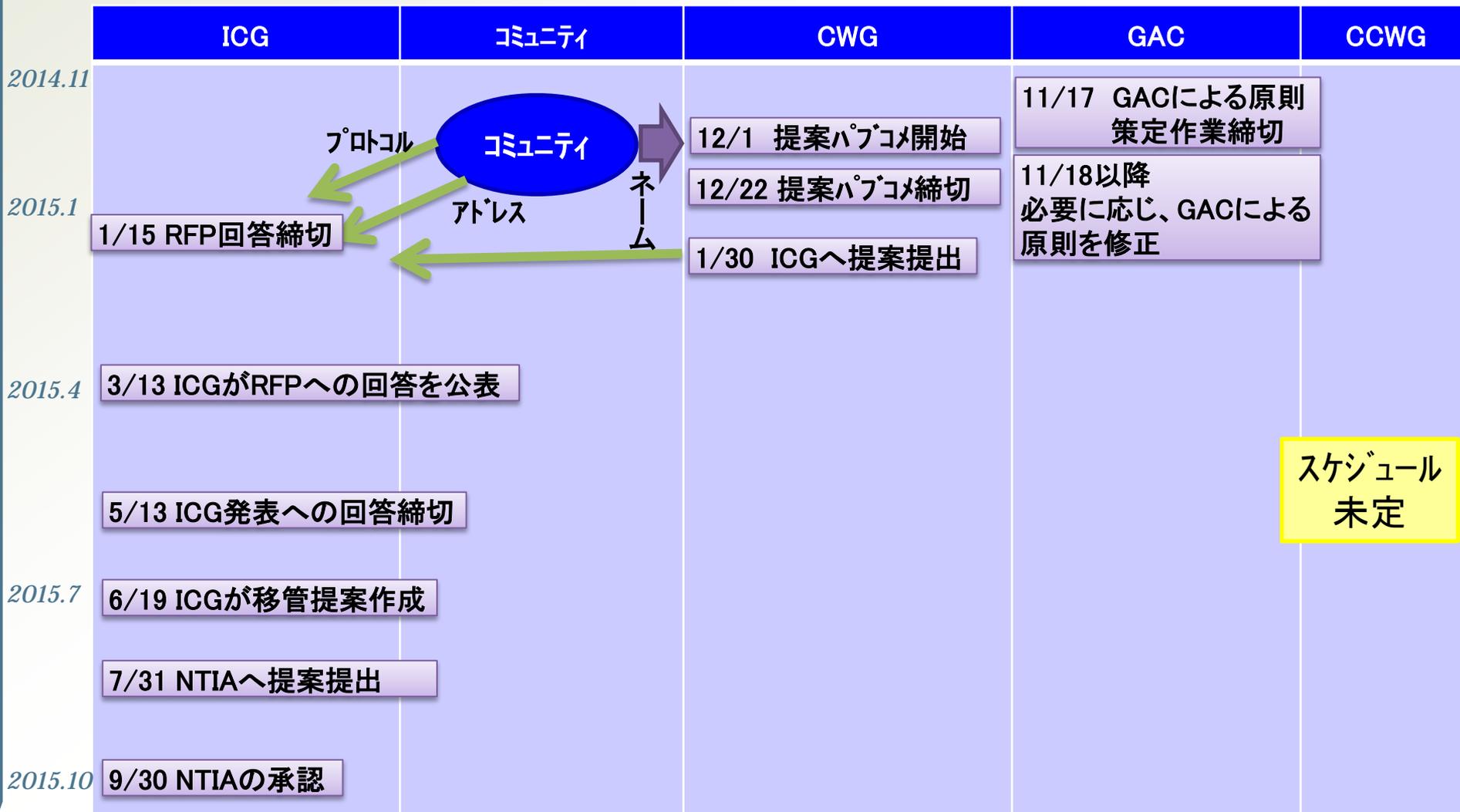
(※) ICANNのコミュニティ横断WG。GNSO、ccNSO、ALAC、SSAC、GACのメンバーが参加し、2015年1月30日 目途でICGへの提案作成作業。



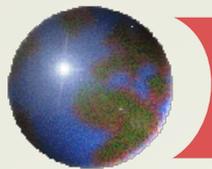
IV IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

IANA 管理移管

ICANN 説明責任



スケジュール
未定



IV IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

- IANA管理移管のうち、特に、**ネームに関する管理体制**や、**ICANNの説明責任の向上**の検討は、公共政策の観点が不可欠であり、**GACでも大きく議論**。
- CWGやCCWGでの検討に、GACとして入力すべく**包括的な原則を作成**することで合意。

CWG原則に対するGACの原則(作成中)

- ・組織の機能と役割を分離することによって、IANAに関連する**ポリシー策定**は、**実施プロセス**から**分離**されるべき。
- ・**独立のチェック&バランス**並びに**レビュー及び矯正**のための**メカニズム**が存在するべき。
- ・IANA運用者は、安定的で予測可能なサービスを提供するべき。
- ・**ccTLDに関連する委任・再委任の決定**は**国内の規則に基づくべき**であり、第三者による介入は不可能であるべき。
- ・**新しいガバナンスのメカニズム**は、**インターネットの機動性及び柔軟性に過度な負荷をかけるべきでない**。
- ・ICANNは、全てのIANA機能を運用し、監督し、実施する、予測可能で、透明で、必要十分なポリシーを持たなければならない。
- ・移管は、漸増的であるべきであり、**実施前に検証されるべき**。
- ・IANA関連の**ポリシー策定**は、**マルチステークホルダーの関与を含むべき**であり、実施のプロセスから分離されるべき。
- ・ICANNは、説明責任がある**正当な国際組織として改善される方向で**、IANA管理移管提案を促進すべき。
- ・**ルートゾーンのオーソリティブファイルの管理のメカニズム**は、オープン性、公平、公正の観点からアレンジされるべき。